

スタートアップ助成金交付基準（平成21年9月9日市民まちづくり局長決裁）

スタートアップ助成金交付基準（平成21年9月9日市民まちづくり局長決裁）

旧（現 行）	新（改正後）	摘 要
<p>1 助成金審査基準</p> <p>①～② （省略）</p> <p>③実現可能性 説 明 事業の実施体制などの面で自立性を確保しており、立案した予算の内容に無理や無駄がなく、人的・資金的・物的・環境的な面で実現が可能である。</p> <p>④発展性 説 明 地域、暮らし、社会に関する課題の解決に結びつく問題提起があるなど、活動団体の見本となる先導的な内容 や 事業対象の拡大や事業内容の改善等を行いながら発展していく可能性がある。</p> <p>評価のポイント ○地域課題解決のための問題提起やまちづくりに向けた提案が含まれている。 ○他の活動団体の見本となる重要な取組である。 ○今後、当該事業が事業対象の拡大や事業内容の改善等を行いながら発展していく可能性がある。</p> <p>2（省略）</p>	<p>1 助成金審査基準</p> <p>①～② （省略）</p> <p>③実現可能性 説 明 <u>立案した予算の内容に無理や無駄がなく、人的・資金的・物的・環境的な面で実現が可能である。</u></p> <p>④発展性 説 明 <u>スタートアップ助成を受けることにより、事業内容の改善等を行いながら発展していく可能性がある。</u></p> <p>評価のポイント ○ 今後、当該事業が事業対象の拡大や事業内容の改善等を行いながら発展していく可能性がある。 ○ 今後、他の活動団体の見本となる重要な取組に<u>発展していく可能性がある。</u> ○問題提起やまちづくりに向けた提案が含まれ、地域課題解決に<u>つながらる可能性がある。</u></p> <p>2（省略）</p>	<p>基準項目の説明、評価ポイントの文言修正</p>